

平成二十九年十二月十五日受領  
答 弁 第 九 八 号

内閣衆質一九五第九八号

平成二十九年十二月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員もとむら賢太郎君提出北朝鮮問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員もとむら賢太郎君提出北朝鮮問題に関する質問に対する答弁書

一について

我が国の対北朝鮮措置の効果について、一概に申し上げることは困難であるが、我が国が実施してきた  
いる対北朝鮮措置は、北朝鮮の厳しい経済状況を併せて考えた場合、一定の効果を及ぼしていると考えて  
いる。

二及び三について

政府としては、我が国の対北朝鮮措置の在り方について、拉致、核、ミサイルといった諸懸案をめぐる  
北朝鮮の対応や国際社会の動きを総合的に勘案し、不断の検討を行っているところである。これ以上の詳  
細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。